

令和元年度京都府中丹地域保健医療協議会・医療構想調整会議  
合同会議の開催について

次のとおり、令和元年度京都府中丹地域保健医療協議会・医療構想調整会議合同会議を公開で開催しますのでお知らせします。

1 日時

令和2年3月19日（木曜日）午後2時から4時（予定）

2 場所

綾部市ものづくり交流館 多目的ホール

（綾部市青野町西馬場下33番の1 北部産業創造センター2階）

3 内容

- (1) 中丹地域医療構想調整会議各市部会の概要について（報告）
- (2) 京都府中丹地域保健医療計画の取組について
- (3) その他

4 傍聴手続

- (1) 定員：10名
- (2) 受付：受付は、当日の午後1時40分から2時の間、会場前受付で行うこととし、定員になり次第終了します。
- (3) 注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

5 お問い合わせ先

京都府中丹東保健所 企画調整室

電話：0773-75-0805

【傍聴要領】

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望される方は、当日の午後1時40分から2時の間に受付を済ませ、事務局の指示に従い、会場に入場すること。
- (2) 受付は先着順とし、定員になり次第終了する。

2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、議長の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
- (5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。  
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。